

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年6月6日

2. 認定事業適応事業者の名称

タツモ株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期2023年6月、終了時期2024年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

本計画では、本社（岡山市）と3つの工場（岡山県井原市）の社屋の屋根に自家消費型太陽光発電設備を設置し、すでに導入しているLED照明と併せて、エネルギー起源のCO₂の削減により炭素生産性を改善させる計画です。

2023年度は太陽光発電設備を設置し、6月から稼働させました。2024年度は2023年度に設置した自家消費型太陽光発電設備を安定稼働により、エネルギー起源のCO₂の削減により炭素生産性を改善させるとともに、2023年度以上に付加価値を高め、炭素生産性の向上43.7%を目指します。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年度は、2022年度と比較し炭素生産性の向上割合25.9%向上させることができました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023年度は、経常利益を計上しました。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

2023年度に投資した資産についてCN投資促進税制の適用（税額控除）を受けております。